

交渉情報	NO.84	ゆうちょ銀行長野エリア本部
JP労組信越地方本部	2019年3月8日	添付資料:2枚

2019年度三六協定締結（ゆうちょ銀行）について

ゆうちょ銀行長野エリア本部は、本日（3月8日）「2019年度三六協定締結」について地方本部に説明してきました。

詳細は添付資料を確認願います。

新年度のポイントは、非番日労働および休日労働を1ヶ月2日での締結となりますが、当月に2回、非番日（休日）労働をした場合、翌月は原則0日に抑制するというものです。

提示を受け、地本・信越エリア本部間で意見交換を行ないました。

非番日労働および休日労働の運用について、管理者に正確に理解させ、地本・信越エリア本部間で整理した運用ルールを逸脱することがないように強く求めました。信越エリア本部からは管理者の理解と職場内への浸透を確実に言い、万が一運用ルールを逸脱した場合は厳正に対処するとの回答を得られたことから、整理をはかりました。

【労使対応】 支部交渉

支部交渉については、支部書記長に事前連絡を行い対応していただいています。スケジュールは以下の通りとしますので、支部労使間で対応をはかるよう要請します。

また、中央総合情報第165号の通り、本部・本社間で「時間外労働の縮減に向けた労使共同宣言」を確認したことから、この宣言について支部団交で確認することを地本・支社間で整理しました。

支部窓口交渉および三六協定締結…3月11日（月）～20日（水）

【ゆうちょ銀行】

	期間	信越エリア本部・PTC・JC	ゆうちょ銀行店舗
		目安時間等	目安時間等
一般条項	1ヶ月	40時間（休日労働除く） ※4・5・6・9・10・12・3月は45時間	40時間（休日労働除く） ※4・5・6・9・10・12・3月は45時間
	1年	350時間（休日労働除く）	360時間（休日労働除く）
	非番日労働	2日	2日
	休日労働	2日	2日
特別条項	1ヶ月	80時間（休日労働含む・適用年6回まで）	80時間（休日労働含む・適用年6回まで）
	1年	460時間（休日労働除く）	460時間（休日労働除く）
	その他	2ヶ月・3ヶ月・4ヶ月・5ヶ月・ 6ヶ月の各平均80時間以内（休日労働含む）	2ヶ月・3ヶ月・4ヶ月・5ヶ月・ 6ヶ月の各平均80時間以内（休日労働含む）

※ 非番日・休日労働の日数については、1ヶ月で非番日労働2日、休日労働2日の締結であるが、当月2日使用した場合、翌月は原則0日に抑制する。

（例）4月に非番日2日、休日2日勤務した場合、5月はいずれも原則として勤務できない。